

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400228		
法人名	社会福祉法人 実寿穂会		
事業所名	グループホーム ポート賀茂		
所在地	福岡市早良区賀茂4丁目41番30号		
自己評価作成日	令和4年11月26日	評価結果確定日	令和5年2月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年2月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>入居者様が「今を生きる」を理念にご自分の存在をどのように感じ、どのように生きようとしているかを知りたいと思うことに努めています。更にご本人の「やりたい・出来るかお知れない」等楽しみにしている事を発揮していただけるようにユニットケアをベースに認知症の視点で記憶力に頼らず視覚認識にて支援を行い、おひとりおひとりの「思い」や家族の「願いを実現するケアを実施します。ご家族、地域の皆様にも支えていただきながら温かで安心できる暮らしを作ることを目指しています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホーム・ポート賀茂」は平成28年4月に開設。母体法人は福岡・長崎で複数の介護施設を運営している。同地区に系列のグループホーム・特別養護老人ホーム・サービス付き高齢者住宅などがある。近隣には公民館・賀茂神社などもあり、ユニットの名前も神話から名付けられた。公民館長・民生委員さん・近隣の方が何かと力になってくれる。コロナ禍の中、家族の訪問も、限られた時間であるが、直接姿を見て安心してもらうようにしている。入居者の方がどのように生きようとしているのか、「大切な人と一緒に過ごす」「趣味をする」「御馳走を食べる」「家族と過ごす」などと、一人ひとりの思いや家族の願いを実現すべく、気持ちをくみ取り、家族・地域の人々にも支えてもらいながら温かで安心できる暮らしを作ることを目指している事業所である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念である「今を生きる」を元に入居者のできることややりいことなど強みを活かした支援を行えるよう、スタッフ間で随時理念の共有を行っている	事業所理念は3～4年前にホーム長が作成。事務所の目の触れるところに掲げてある。ミーティング時に共有している。一人ひとりの思いや願いを実現するケアを目指している。半年に1回職員の面談を行い、理念の下に思いを共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナ感染予防の為地域の方々との交流は行っていないが、今年度から公民館活動への参加機会を伺い、12月には職員が近隣公民館での介護口座の参加を予定している	公民館で高齢者向けの体操教室があったが、コロナ禍の中、公民館との交流も難しくなっている。自治会長さんとの交流はあり、回覧板を届けてくれる。利用者と一緒に近隣に回覧板を届けた。公民館で自治会向けに介護保険制度の話を行い、包括より参加があった。地域連携の一環として事業所ネットワークに出席している。今後「いとの会」にも参加していきたいと思っている。地域の方々が入居者のかかわりが持てるようなイベントの企画なども行っていく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在コロナ感染予防の為地域の方々との交流は行っていないが、今後公民館活動への参加や地域包括支援センターとの繋がりをもち、地域の方々が入居者との関わりが持てるようなイベントの企画などを行っていく予定		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ前は2か月ごとに運営推進会議を行っていたが、現在は内部で開催し、報告書を地域包括、自治会に郵送で報告している。報告では入退去、苦情事故、研修、行事報告などを行っている。従前は新規入居の家族にも口頭で声掛けして参加してもらっていた	コロナ禍前は、運営推進会議に家族の出席も半数近くあり、市・包括・自治会長・公民館・クリニックなどの参加があった。現在は内部開催にて行い、郵送にて事業所内の状況・取り組みなどを報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	何か相談事があった際には電話ではなくメールで行うようにしている。直近で指定更新があったが、疑義については事前に相談してスムーズに行えた。地域包括には運営推進会議や、広報誌の報告を定期的に行っている	法人が「みずほ便り」を作成し市へメールで送付している。相談事がある時は、メールで行うようにしている。昨年は事業所の指定更新がありスムーズに行えた。事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝え、連絡を密にして協力関係を築くようになっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	コロナ感染予防の為人の出入りの制限の為に電子施錠を行っているが、入居者が希望される場合は外出を行っている。また身体拘束廃止委員会を組織し定期的に身体拘束についての研修を実施し職員に身体拘束防止に向けた取り組みの周知徹底を行っている	コロナ禍の中、出入りの制限もあり、玄関は電子ロックにしている。利用者の希望に沿い午後から散歩に行くことがある。離設はないが近隣のマクドナルドに声かけは行っている。身体拘束廃止委員会を組織し、研修を実施している。職員に周知徹底を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

R4.1自己・外部評価票(GH賀茂)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	eラーニングを活用して高齢者虐待防止の研修を行い職員同士虐待に対する意識を持って虐待防止に努めている		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修はeラーニングを活用して職員にも周知するようにしている	成年後見制度(保佐人)を利用している方が1名いる。身近に利用者がいることで、職員もおおまかには理解ができています。制度利用の希望がある時は施設長が対応する。研修は各自eラーニングで行い、研修報告を提出する。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や制度改正の際は書面にて契約者や重要事項説明書、改正による同意書を作成し説明を行った上で同意を頂いている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部評価のアンケートを活用するようにしている毎月担当者から個別の便りを写真付きで送って近況報告をしている コロナ過でも窓越しに面会を行い6割程度の家族が月1回程度来られている	運営推進会議の議事録を家族に郵送しており、事業所の取り組み・状況などを報告する。毎月担当者が個別の便りを写真付きで送り、近況報告をしている。窓越しに限られた時間であるが、6割程度の家族が月1回は訪問されている。訪問時に意見・要望を伺い又電話にて聞き取りを行う。外部評価のアンケートを活用する。それらの意見・要望を運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全員参加の毎月全体会議が開催されており、法人本部の管理者もリモートで参加している その他にも 職員からの意見を取り入れたミニカンファを実施し入居者の情報共有を行っている	職員からの意見を取り入れたミニカンファで話し合いを行う。握力が弱っている利用者の食器の変更を提案し、すぐに対応してもらった。年2回個人面談もあり、意見・提案を話せる機会があり、また日頃から話を聞いてもらえる環境にある。職員間での連携もありお互いに相談している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年ごとに職員面談を行い、勤務状況の把握や各職員ごとで年間目標を設定し達成状況の確認や今後の新たな目標を決めることでやりがいやモチベーションアップを図り働きやすい環境作りに努めている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	幅広い年代層の採用を行っており ベトナム実習生を1名採用している 職員男女の比率もほぼ同じくらいである 採用後も各職員の能力が発揮できるよう長所を把握し個人目標の設定や自己実現に向けてのアドバイスや研修参加を促している	20歳代から60歳まで幅広い年代層がいる。ベトナムからの実習生を採用しており、OJTにて指導者・本人の努力により自立できるようになった。休憩場所・休憩時間も確保されている。eラーニングで勉強する機会もあり、自己実現に向け励んでいる。資格手当もある。職員各自、能力を発揮し、仕事に取り組んでおり働きやすい環境である。	

R4.1自己・外部評価票(GH賀茂)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権、プライバシー保護に関してeラーニングで研修を行い職員に高齢者の人権について考えてる機会を設けて人権教育や啓発活動に取り組んでいる	人権・プライバシー保護などに関し、人権教育・啓発活動に取り組んでいる。eラーニングで各自勉強をし、発表する機会もある。現在ケアマネジャーの研修を受けている職員がおり、研修のカリキュラムから報告書を出してもらい、管理者がチェック後、外部の人権学習の機会として、職員全員で勉強会を行う。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTを取り入れ職員教育スケジュールをもとにケアの実践状況の確認や課題点の抽出、今後の目標設定を行い、必要と思われる知識の向上の為、外部研修の受講の機会の確保や法人での研修実施を行っている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域連携の一環として職員が事業所ネットワークに参加し意見交換を行い、地域のネットワーク作りや勉強会の参加を通して事業所の質の向上を行っている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	24時間暮らしの情報シートを活用して家族に記入して頂き「本人の思い」を確認し、不安な事や要望など本人の望む暮らしが実現できるよう情報収集を行っている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族と話し合う機会を設けて現状困っている事や不安な事がないか確認を行っている。またユニットケアのあり方を家族に説明し、入居者と家族が安心してサービス使用できるようなサポートを行い信頼関係の構築に努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族が現状困っていること、必要としていることに着目して、支援の必要性を見極めて複数の事業所見学へ行かれることの提案を行っている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が生活の主体と捉え、本人が一方向的に介護される立場ではなく意欲的にできること、やりたいことに着目した生活支援を行うことを職員間で共有して双方の信頼関係を築いている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当者会議の際などに家族の思いをお聞きし、ご本人が望むことに対して家族がどのように関わっていくか話し合いを行いお互いの絆を確かめ合えるような提案と支援を行っている		

R4.1自己・外部評価票(GH賀茂)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の近隣の方や趣味仲間が窓越しではあるが面会に来られている コロナ禍ではあるが 家族や知人の方々の面会などの実施で関係継続の支援を行っている	以前近くに住んでいた方などの訪問があり、窓越しであるが懐かしい時が持てた。家族の訪問も短時間であるが、窓越しで行ってもらい直接顔を見ることで安心してもらい、これまで大切にしてきた関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が話し合える場を設けたり、レクリエーション活動を通してコミュニケーションを取れる機会を作り、孤立することがないよう関係性構築を行っている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されたご家族様とも連絡をとりその後の様子を伺っている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初期面談の際に24時間暮らしの情報シートを使って本人の暮らし方の希望や意向の把握に努めている また現在の生活サイクルに合わせて随時24時間シートの変更を行っている	初期面談は自宅・施設・病院に管理者、副管理者、計画作成者が訪問。24時間暮らしの情報シートにより、これまでの生活歴・暮らし方の希望・意向の把握に努める。自宅にいた時と同じ生ように、それぞれのペースを大事にして生活ができるように支援を行う。また日々の様子をしっかりと洞察するようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初期面談やアセスメントの際に24時間暮らしの情報シートを使いこれまでの生活歴や生活環境の情報収集を行い、自宅にいた時と同じ生活が行えるよう支援を行っている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活サイクルに合わせて、それぞれのペースを大事にして落ち着いて生活できるよう支援を行っている。また普段のご様子をしっかりと記録に残し現状の把握に努めている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各ユニットの計画作成担当者がプランを作成 担当職員が家族への報告や居室管理などを行っている プラン見直しを半年ごとに行いその際に担当者会議を開催している プラン目標を24時間シートに反映させ職員がプランを意識したケアが出来るようにしている	各ユニットの計画作成担当者がプランを作成。職員は利用者2~3名を担当、家族への報告・居室管理などを行う。ミーティング時には改善点・困っていることなどを職員全員で話し合う。プラン見直しを半年ごとに行い、担当者会議では本人・家族からの意見・要望・多職種からも意見をもらう。プランに紐づいたサービス内容があり、月1回の総合のモニタリングには、達成状況が事細く書かれ、とても分かりやすい。職員がプランを意識したケアが出来るようにしている。	

R4.1自己・外部評価票(GH賀茂)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践など個別の記録を行い、様子に変化があった際は申し送り時に職員同士で話し合い情報共有を行っている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の要望に応じて個別に対応を行い、その時食べたい物や行きたい場所など希望に添えるような柔軟なサービスの実施を行っている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前は事業所近隣の公民館へ出掛けたりサークル活動への参加もっており、コロナ禍の際は公民館活動への参加の自粛の代わりに事業所近隣の散歩をしたりと地域との関わりを持って頂いている		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族がかかりつけ医をご希望される場合はかかりつけ医の継続支援や提携しているクリニックの月2回の訪問診療にて日常の様子や体調不良の際に連絡、相談を行っており連携を図っている	利用者・家族がかかりつけ医を希望するときは継続支援を行っている。提携しているクリニックから月2回の訪問診療があり、体調管理が行われている。緊急時には24時間対応ができる。他科受診の際には家族又は家族と共に職員が行くようにしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診の際や体調不良時など職員が記録した記録物を元に入居者の健康状態をクリニックの看護師にお伝えしたり、健康状態の経過がわかる記録用紙を看護師に渡して助言や指示を頂いている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には医療機関へ情報提供を行い情報共有を行っている。退院時カンファレンスへの参加を行い、ドクターや看護師、ソーシャルワーカーと退院後の方針についても話し合いを行っている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今年はお一人看取り介護を行い、看取りに移行する前の段階でご家族に終末期のあり方やケアの方針など説明と提案を行っている。看取り期間中は家族との面会の機会を設けて入居者と家族がゆったりとした雰囲気でお互いの時間を共有して頂けるよう支援を行っている。また主治医とも連携を行い状態に合わせてケアを実施しチームでの支援を行っている	昨年は2名様様の看取りを行った。看取りに移行する前の段階で、家族に終末期のあり方・ケアの方針などの説明と提案を行う。出来る限り、日頃通りの対応を行い、リビングで過ごしたり、散歩に行ったりすることもある。看取りの期間中は家族との面会の時間を設け、お互いの時間を共有してもらい、最後の時には家族に泊まってもらった。主治医とも連携を行い、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	

R4.1自己・外部評価票(GH賀茂)確定

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し定期的に職員にマニュアルの内容をお伝えし、各職員が緊急時の際に対応できるようにしている	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルの作成、日中夜間を想定しての年2回の防災訓練の実施、訓練時に通報装置の取り扱いや水消火器訓練の実施を行っている。災害に備えての水や米レトルト食品等を5日分ほど備蓄している	災害対策マニュアルの作成・年2回日中夜間想定・通報装置の取り扱い・水消火器訓練の実施。備蓄は水・米・レトルト食品などを用意している。ホームページから救命救急の講習を勉強している。コロナ禍の中、地域への防災訓練の参加・地域から事業所への防災訓練の参加もない。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権、プライバシー保護についての研修を行い、各入居者の人権人格を尊重したお声掛けを行うように職員間で周知徹底を行っている。またプライバシーの保護のため、記録や本人関連の書類などは人の目に触れないように配慮を行っている	人権・プライバシー保護などに関し、研修を行い、各利用者の人権人格を尊重した声かけを行なうように職員間で周知徹底を行っている。職員は各自でeラーニングで勉強もしている。本人に対する呼びかけは、本人が安心される呼び方もあり、柔軟に対応している。個人情報の同意は取っており、毎月の請求書内には事業所内での様子がよりよくわかるように、4枚の写真を毎回同封し、喜ばれている。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が入居者の話を傾聴し、やりたいことや希望を聞き出し自己決定できるように支援を行っている	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の生活のペースを第一に考え均一化したケアを行うことなく、それぞれの起床時間や就寝時間に合わせた食事提供を行ったり、その日にやりたいことがないか意向を確認しその人らしい暮らしが行えるよう希望に沿った支援をしている	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際に職員が入居者へ声掛けを行いその日の気分に合わせて洋服選びをして頂いている。また落ち着いて化粧や整髪が出来るように居室のしつらえを考え、その人らしさが保てる身だしなみの支援を行っている	
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回の食事レク実施や夢実現で個別に食べたい物の希望を聞いて提供したり、ご家族へ連絡を行い好きな物を持参して頂いており、希望に沿った食事提供を行うことで楽しみながら食事が行える環境を作っている入居者も食事の盛り付けや食器の後片付けに参加して頂き、食事に関心を持って頂いている	食事は宅配業者から配送。月1回食事レク実施や夢実現で個別に食べたい物を聞き取り提供したり、家族が「お寿司」「饅頭」「果物」などを持参される。家族から「さつま芋」「金柑」などを頂き、さつま芋をふかしてみんなで堪能した。2/5には利用者希望の「お寿司の盛り合わせ」を用意している。利用者も食事の盛り付け・食器の後片付けなどに参加してもらうなど、楽しみながら食事を行えるような環境作りを行っている。

R4.1自己・外部評価票(GH賀茂)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を記録に残し、摂取量に変化がみられた際は随時カンファレンスを行い食事時間や食事形態の変更など状態に合わせて支援を行っている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医による口腔機能維持管理にかかわる助言を頂いており適宜職員にお伝えすることで口腔ケアの質の向上を図っている。また自立されている入居者に対しても磨き残しがないかの確認を行い口腔内の清潔保持に努めている		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間シートを活用し各入居者の排泄のパターンを把握して各入居者のそれぞれのペースに合わせて排泄誘導を行っている また排泄パターンに変化がみられた際は24時間シートを随時変更し失禁を減らす取り組みを行っている	24時間シートを活用し、個々の利用者の排泄のパターンを把握している。利用者それぞれのペースに合わせて、排泄誘導を行うことで、失禁が少なくなった。リハビリパンツを使用し、パッドの使用を嫌がられていたが、パッド使用の提案を行い、パッド交換の支援をすることで、汚れに気がつき自分から進んでトイレに行くようになり、失禁も少なくなった。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄褥瘡予防委員会にて各入居者の排便状況の情報共有を行い、便秘の原因を探ったり、便秘改善の体操の実施やもち麦ご飯の提供にて予防に取り組んでいる		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	事前に入居者へ入浴の声掛けを行いご本人が入りたいタイミングに考慮している また馴染みのシャンプーや石鹸など家族に依頼し 入浴を楽しむことができる支援を行っている	週2回以上入浴することができる。入浴日・時間なども本人が入浴したいタイミングに考慮している。シャンプー・石鹸なども好みのものを使用することができる。週1回入浴の約束をするが、入りたくないと言われ、30分程度ゆっくり話を聞きながら、入浴してもらうこともある。入浴の時間は健康チェック・コミュニケーションの場として大事にしている。皮膚疾患がある時は写真に撮り医師に見てもらう。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活サイクルに合わせて、起床や就寝ケアを行い、日々の様子を記録に残している。変化がみられた際はカンファレンスの実施や24時間シートの変更を行っている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導の薬局と連携を取りながら薬の効能や副作用に関して、薬の変更時など職員間で共有を行っている		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントや現在の本人の意向も踏まえて夢実現の実施により好きな事や食べたい物など生活の楽しみを持てるよう支援を行っている		

R4.1自己・外部評価票(GH賀茂)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防の為現在遠方への外出支援は行ってないが、日常的に散歩に機会を設けて事業所近隣を散歩に出掛けたり、事業所玄関にベンチを設置してつるげる空間を作りお一人おひとりの希望に沿った支援を行っている	コロナ禍の中、遠方への外出は行ってない。近隣の賀茂神社に行ったり、事業所近辺を一回りする。事業所玄関にはベンチをあしらい、季節の花をめでながら、ひと時を過ごせる場所を設けている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者がお金を所持することができ、買い物希望された場合は職員や家族と一緒に買い物へ行き好きな物を購入することが出来るよう支援を行っている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居時の契約の際に入居者と家族との電話連絡のやり取りの説明を行い、入居者が家族へ電話を希望されている場合は電話連絡できるよう支援を行っている。また入居者が家族あてにハガキを送って交流機会を作っている		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	あまねユニットのしつらえのコンセプトは「和」・たまよりユニットが「和風モダン」をイメージしており、各ユニットのコンセプトに合った物を置いたり、随所に観葉植物を置くことによって落ち着いたあり暖かみのある空間を作り出している。また食堂は車椅子の方でも移動しやすい配置を行ったり、リビングにテレビを設置し居心地よく過ごせるような工夫を行っている	室温・換気に注意している。リビングは移動しやすい空間を作っている。天井は高く吹き抜けになっており、室内は明るい日差しであふれている。自然の明かりを大事にしており、必要以上の明るさは控えめにしている。随所に観葉植物が置かれ、穏やかな心安らぐ空間となっている。壁飾りも工夫がされ、モダンなスペースができています。2ユニット間にある中庭には季節の花が飾られ、お茶を楽しむスペースが作られている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで仲の良い入居者同士がゆっくりお話しできるように対面にソファを設置したり、中庭や食堂内に別途個別で座れる椅子を設けて独りでもくつろげる工夫を行っている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	暮らしの継続を意識して自宅に近い環境を整えるため、入居時に馴染みのある家具や物を持って来て頂けるよう家族に依頼を行っている。また定期的に居室のしつらえの見直しを行い必要な物が出た場合も家族と相談したうえで好みの物や馴染みの物を持って来て頂いている	ベッド・クローゼット・カーテン・エアコンは部屋に備え付けてある。今までの環境を大事にして、馴染みのあるソファ・テーブル・鏡台・家族の写真・仏壇・マリア像・カセットテープなどを身近に置くことで、安心して居心地よく過ごせるように工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食堂、キッチンやリビングなど入居者の目線に配慮した物の配置を行っており、各空間ごとに安全に移動できるよう動線の確保や各所に手すりを設置している。		